

平成29年度第146回簿記検定試験要綱

甲府商工会議所

〔主催〕 日本商工会議所 甲府商工会議所

〔施行日時〕 平成29年6月11日（日）

（1・3級）受付開始 午前 8時15分 試験開始 午前9時00分～

（2級） 受付開始 午後12時45分 試験開始 午後1時30分～

* 試験開始前には、受付がありますので早めにご来場ください。

〔会場〕 山梨英和大学 甲府市横根町888

* 山梨英和大学の駐車場には限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

〔受験資格〕 学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。

〔持ちもの〕 受験票・筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ）・電卓等計算機
氏名や生年月日・顔写真のいずれも確認できる身分証明書（免許証やパスポート、学生証、社員証等第三者が発行したもの）

・試験当日、身分証明書の提示がない場合には原則として受験できません。

・受験会場には時計が設置されています。

試験中、携帯電話の電源は、お切り頂きますので、時計としての使用もできません。
必要に応じて各自で腕時計（メモリー機能の無いもの）をご持参ください。

〔受験料〕 1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円

〔その他〕 お身体に障害のある方・けが等の理由で、受験に当たって何らかの配慮が必要な方につきましては、状況の確認と当日の受験に関する対応をご相談させていただく為に、必ず甲府商工会議所にお申し出ください。

〔申込方法〕

1. 申込期間 平成29年4月17日（月）～4月28日（金）（甲府商工会議所）
平成29年4月17日（月）～4月30日（日）（以下の書店）

2. 申込窓口 甲府商工会議所（甲府市相生2-2-17 TEL:055-233-2243）
受付時間：9:30～17:00
(平日のみ受付)
柳正堂書店オギノ湯村SC店（甲府市千塚1-9-14 杉ノ湯村SC店4F TEL:055-268-2258）
受付時間：10:00～20:00
朗月堂書店本店（甲府市貢川本町13-6 TEL:055-228-7356）
受付時間：10:00～21:30
ジュンク堂書店岡島甲府店（甲府市丸の内1-21-15 岡島百貨店6F TEL:055-231-0606）
受付時間：10:30～19:00
丸善キャンパスショップ山梨学院店
（甲府市酒折2-4-5 山梨学院大学内 TEL:055-236-0303）
受付時間：8:30～18:30
(平日と山梨学院大学休校日以外は受付)

※書店での受付に関する詳細は、各店舗に直接お問合せください。

3. 申込方法 ①当所指定申込書に所定事項を記入し(本人自筆)、受験料を添えて上記にお申込み下さい。
※1級受験申込者の顔写真貼付義務は廃止となりました。
 ②電話・インターネットによるお申込みはできません。
 ③申込後の変更・取り消しはできません。
 ④受験料は試験中止のとき以外、払い戻しできません。
 ⑤受験希望者多数の場合は、期間内でも締め切りとなります。

【合格点】 試験の採点は、各級とも満点100点とし、得点70点以上をもって合格とします。但し、1級に限り1科目毎の得点が、40%に満たない者は不合格とします。

【答案審査】 当所が委任する採点委員を中心として行います。審査は「簿記試験規則」「同審査規則」「受験者への注意」等に従い、厳正・公平を期して行います。答案審査について不正の事実を発見したときは、その合格を取り消します。

【合格発表】

- 発表日時 平成29年6月21日(水)以降、当所掲示板、ホームページにて発表予定
 ※1級は、平成29年7月31日(月)以降発表予定
 甲府商工会議所 HP アドレス <http://www.kofucci.or.jp>
<http://www.kofucci.or.jp/i/kentei/> (携帯用)
- 合格証書 発表から約1ヵ月後に合格通知書を送付します。これと引換に交付します。
- 問合せ 試験の可否について、電話・Eメール等による問合せは一切受け付けません。
- 結果について 答案の公開・返却は一切いたしません。

＜試験規則＞ (抜粋)

- 第1条 日本商工会議所は、各地商工会議所と共催して、この規則により簿記検定試験を行う。
 第2条 試験は年1回以上行う。その日時及び場所はその都度定める。
 第3条 検定は1級を最高とし、1・2・3の3階級に分ける。
 第4条 試験の科目及び程度を次の如く定める。

級別	科目	程度(内容)
3級	商業簿記(初歩) 制限時間2時間	商業簿記の基礎的な原理を理解し、(商品売買業における)記帳、決算等の初歩的な実務を修得している。 (小企業経営向、一般記帳係向) 5題以内
2級	商業簿記(高校程度) 工業簿記(") 制限時間2時間	高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。 (中小企業経営者向、会計主任級向) 5題以内
1級	商業簿記(大学程度) 工業簿記(") 原価計算(") 会計学(") 制限時間3時間	大学程度の商業簿記、工業簿記及び原価計算及び会計学を修得し、企業会計原則、原価計算基準などの会計基準及び商法、財務諸表等規則その他の企業会計に関する法令を理解している。 (大企業経営向、会計指導者向) 各科目1題ずつ

- 第5条 合格者には合格証書を授与する。
 第6条 受験資格は制限しない。
 第7条 受験者は二つの級を受験することができる。
 ※ソロバン、計算機を使用してよい。但し、電卓は計算機能のみのものだけに限り、次の機能があるものは持込めません。①印刷(出力機能) ②メロディ機能 ③プログラム機能 ④辞書機能
 (注)但し、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
 ・日数計算、時間計算、換算、税計算、検算(音の出ないものに限る)